後期基本計画

第1章 町民に優しいまちづくり

第2章 安全安心して暮らせるまちづくり

第3章 活き活きと働けるまちづくり

第4章 人と文化を育むまちづくり

第5章 住民主体のまちづくり

第6章 効率的な行財政運営によるまちづくり

基本目標4 人と文化を育むまちづくり

基本施策 14 豊かな人間性を育む教育の充実と環境の整備

細施策 34

就学前の教育・保育の充実と連携の強化

目指すまちの姿

保育と教育が連携して進める取組により、 こころ豊かな子どもたちが育つまち

■現状と課題

幼児教育と小学校教育の連携強化

小学校区ごとに接続推進計画⁴⁰を作成していますが、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を行うためには、保育教諭や保育士と小学校教諭がともに学び、知識や指導技術の向上が必要です。

家庭保育への支援

本町では、共働き世帯の比率が県内でも高く、低年齢児から保育所等に預けることで、 乳幼児と保護者が家庭で過ごす時間が減少することにより、家庭保育の力の低下が懸念されます。



^{40/}接続推進計画:保育所・幼稚園が課題や知識、経験を共有し、小学校へと円滑につなげていく取組



①幼小接続の強化

・幼小接続講座⁴¹について校区ごとの保育教諭や保育士、小学校教諭に対し揃っての参加を促し、こども園や保育所等と小学校とのさらなる連携強化を図ります。

②家庭保育への支援

・子育て支援センターや保育所等に家庭教育アドバイザーを派遣し、保護者や祖父母等を対 象とした研修や支援を行います。

指標	単位	現状値(平成 30 年)	目標値(令和6年)
保育教諭、保育士および小学校教諭の 年間研修参加人数	人	16	20
家庭保育の質を高めるアドバイザーの派遣	□	4	8

基本目標4 人と文化を育むまちづくり

基本施策 14 豊かな人間性を育む教育の充実と環境の整備

細施策 35

「生きる力」を育む学校教育の充実

目指すまちの姿

児童生徒が心身ともに健全で、自ら学び考え行動する力を育むまち

■現状と課題

グローバル社会への対応

令和2年度からの小学校における外国語教育の必修化に伴い、外国語教育の充実が求められており、グローバル社会に対応するための国際感覚やコミュニケーション能力を身に付けることが必要です。

不登校や気になる児童生徒への支援

不登校や支援・配慮を必要とする児童生徒の増加がみられるため、学校への復帰や学校 生活におけるサポートが必要です。

キャリア教育の推進

学校におけるキャリア教育 42 は、座学中心の学習が多いため、それに加えて職場体験活動を行うことも大切です。

^{42/}キャリア教育:一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、自らの役割の価値等を見いだしていく積み重ねの発達を促す教育



①外国語教育の充実

- ・生の外国語に触れる機会を提供するため、外国人の外国語指導助手を配置します。
- ・外国語指導助手を有効活用するための教員研修を実施します。

②不登校や気になる児童生徒への支援の充実

・教育相談員や支援員(特別支援教育支援員・学習生活支援員)を配置するとともに、不登校 対策として適応指導教室⁴³つばさでの指導を行います。

③職場体験事業の実施

・将来における職業観を養うことを目的として、町内事業所における職場体験活動『キャリアチャレンジ14』を実施します。

指標	単位	現状値(平成 30 年)	目標値(令和6年)
小学校外国語教育の講師	人	2	2
外国語教育研修の実施回数		0	2
長期欠席者の割合	%	1.09	0.33
キャリアチャレンジ 1 4 で「充実して仕事を終えた」と感じる生徒の割合	%	77.3	80.0

^{43/}適応指導教室:不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことにより、その学校復帰を支援し、もって不登校児童生徒の社会的自立を支援する施設

基本目標4 人と文化を育むまちづくり

基本施策 14 豊かな人間性を育む教育の充実と環境の整備

細施策 36

安全な教育環境の整備

目指すまちの姿

安全安心で、児童生徒が快適に学ぶことができるまち

■現状と課題

ICT環境の整備

ICT⁴機器の経年劣化やOSサポート期間の終了等により、機器の新規導入や更新が必要になるとともに、情報セキュリティの強靭化に向けたICT環境の整備が求められます。

多様化する登下校時の対策

スクールバスの安全な運行、通学路の危険箇所に対する関係機関への改善要請、ボランティアによる登下校時の見守り活動等を実施していますが、近年、獣害対策や不審者対策に加え、児童生徒数の減少により通学班の人数を確保できない集落があるなど、考慮すべき事柄が多様化しています。

学校の適正な配置と管理運営

学校の適正な配置と管理運営を行うため、小中学校再編方針の策定を進めています。

学校設備の整備

近年の異常気象を踏まえて、平成30年4月に学校環境衛生基準45が改正され、教室等の適正温度は17度以上28度以下が望ましいとされるようになりました。そのため、空調設備の設置の促進が求められます。また、体育館の照明に使用されている水銀灯についても製造終了となるため、LEDへの更新が必要です。

^{44/}ICT:情報通信技術の略語であり、情報処理や通信に関する技術を総合的に指す用語

^{45/}学校環境衛生基準: 学校における児童生徒等および職員の健康の保持増進を図るため、学校における保健管理に関し必要な事項を定めるとともに、学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童生徒等の安全の確保が図られるよう、学校における安全管理に関し必要な事項を定めた基準



①ICT化の推進

- ・学校教育関係法令や文部科学省の整備方針に基づき、計画的に整備を進めます。
- ・機器の整備後においても、更新は随時実施します。
- ・情報セキュリティの強靭化を促進し、より強固なICT環境の構築を進めます。

②登下校時の安全確保

- ・スクールバスの運行範囲は、地域の実情等を考慮した上で、家庭・地域・学校協議会等の場において検討します。
- ・登下校時の見守りについては、ボランティアによる活動の継続を働きかけます。

③学校の適正な配置と管理運営の推進

・小中学校再編の方針に基づき事業を推進します。

④学校設備の整備の促進

- ・すべての教室で適正温度が維持できるよう、空調設備の設置を促進します。
- ・体育館照明機器のLEDへの更新を進めます。

指標	単位	現状値(平成 30 年)	目標値(令和6年)
学習者用可動式PCの整備割合	%	0.0	33.3
安全推進会議の開催回数	回	0	1
教室の空調設備の設置割合	%	61.2	100.0

基本目標 4 人と文化を育むまちづくり 基本施策 14 豊かな人間性を育む教育の充実と環境の整備

細施策 37

地域・家庭教育の推進

目指すまちの姿

学校・家庭・地域の連携プレーにより、 子どもたちへの教育が行き届くまち

■現状と課題

家庭教育講座の開催

こども園、保育所および小学校の各施設において、家庭教育に必要な子どもとの遊び方 や接し方等を学ぶ家庭教育講座を年1回開催し、保護者等に家庭教育の大切さを周知して います。

保護者間・世代間交流の実施

こども園や保育所、小学校で行われる行事や児童館で行う放課後子ども教室を通じて、 保護者間・世代間交流をそれぞれ実施しています。

補導委員活動の再構築

補導委員の資質向上のため、年1回視察研修を実施していますが、委員の参加が少ない状況です。また、巡回による補導実績はありませんが、活動回数を増やしながら活動内容の充実が大切です。

学校ボランティア登録者数の維持

各学校においてボランティア登録の周知を行い、登録者による読み聞かせ等の活動を行っていますが、児童数の減少とともにボランティアも集まりにくくなっています。



①家庭教育講座の充実

・家庭教育講座を定期的に開催し、保護者同士の交流や親子での研修回数と参加者を増やす ことで家庭教育の促進を図ります。

②保護者同士の学び合いの場の提供

・こども園や保育所、小学校で行う行事や児童館で行う放課後子ども教室等を通じて、保護者間・世代間交流の場を提供します。

③補導委員の資質向上と巡回補導活動の充実

- ・研修の必要性を周知するとともに、参加しやすい研修内容を構築することにより、研修参加者の増加を図ります。
- ・補導委員による夜間も含めた巡回補導活動を実施しています。

④学校ボランティア活動の充実

・児童数は減少していますが、ボランティア数の維持を目標とし、活動の充実を図ります。

指標	単位	現状値(平成 30 年)	目標値(令和6年)
家庭教育講座の開催回数		7	8
児童館等における世代間交流の回数	回	12	15
補導委員の知識向上 (講習会開催数)	回	1	3
補導委員に不良行為で指導された青少年の数	人	0	0
学校ボランティアの登録者数	人	43	45

基本目標4 人と文化を育むまちづくり

基本施策 14 豊かな人間性を育む教育の充実と環境の整備

細施策 38

個々のニーズに応じた教育の充実

目指すまちの姿

障害のある子どもたちが適切な教育支援を受けられるまち

■現状と課題

支援体制の構築

特別な支援や配慮を必要とする児童生徒に対する支援を充実させるためには、保護者をはじめ関係機関や担任の先生等との連携により個々の支援計画を作成することが大切です。

就学時の円滑な移行支援

こども園や保育所等から小学校へ、小学校から中学校への進学時において、移行支援会議⁴⁶ は実施されていますが、個別の教育支援計画・指導計画「子育てファイルふくいっ子⁴⁷」を活用した移行支援を積極的に進める必要があります。

^{46/}移行支援会議:入学前の2月~3月に行われている幼保・小、小・中間の支援の引継ぎ

^{47/}子育てファイルふくいっ子:子どもの状態を分かりやすく目にみえる形にすることにより、子どもの傾向や対応を確認するためのファイル。特殊な知識や専門性を必要とせず、客観的な把握が可能で、赤ちゃんから成人まで時間的変化の確認も可能



①特別支援教育の周知啓発

・インクルーシブ教育⁴⁸の充実のため、障害のある児童生徒への支援についての周知啓発を促進します。

②円滑な移行支援の実施

「子育てファイルふくいっ子」を活用した円滑な移行支援を推進します。

指標	単位	現状値(平成 30 年)	目標値(令和6年)
個別の支援計画・指導計画の作成割合	%	68.8	100.0

^{48/}インクルーシブ教育:人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的および身体的な能力を最大限に発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害者と障害のない人が共に学ぶ仕組み

基本目標 4 人と文化を育むまちづくり 基本施策 14 豊かな人間性を育む教育の充実と環境の整備

細施策 39

ふるさと教育の推進

目指すまちの姿

子どもたちがふるさとへの愛着を持ち、 自ら学び、自ら考え、自ら行動するまち

■現状と課題

地域人材を活用したふるさと教育の実施

教育活動サポート人材バンク制度を活用し、地域人材を活かしてふるさと南越前町を学ぶ学習に取り組んでいますが、登録、活動している人材が限られているため、学習の幅が広がりにくくなっています。また、各学校において、合併前の旧町村ごとの伝統的な食文化や郷土芸能に関する体験学習は行っていますが、さらに町全体についての体験学習にも取り組み、ふるさと南越前町の魅力を知ることも大切です。

グローバルな視野を持った人材の育成

中学校において、地域課題を発見・解決する学習を行っていますが、さらに国際感覚やコミュニケーション能力を養うための体験学習を行い、国際社会からみたふるさと南越前町のすばらしさを学ぶことが必要です。





①ふるさと教育のさらなる充実

- ・教育活動サポート人材バンクの登録人材の充実および積極的な活用を図ります。
- ・人材バンクの講師や地域の方を招き、伝統文化に関する体験学習の一層の充実を図ります。
- ・各地区の歴史や文化の体験や部活動間の交流等、南越前町全体で子どもたちが交流する場 の提供を進めるとともに、異年齢交流や世代間交流に至る支援も推進します。
- ・ふるさと南越前町での暮らしや食について考える機会を提供します。
- ・小学校でふるさと南越前町を学ぶための副読本「わたしたちの南越前町」の見直しを行います。

②グローバルな人材の育成

・国際感覚やコミュニケーション能力を養い、広い視野を持ってふるさと南越前町を考える 人材を育てるために、友好交流協定を締結している台湾・台南市白河区との交流を実施し ます。

指標	単位	現状値(平成 30 年)	目標値(令和6年)
人材バンク派遣回数		67	80
学校間の交流回数		24	26
子どもとお年寄りの交流回数	回	12	15
友好交流協定締結都市との中学生同士の 交流回数	回	0	隔年に1回実施

基本目標 4 人と文化を育むまちづくり 基本施策 15 生涯にわたる学習社会の充実

細施策 40

生涯学習環境の充実

目指すまちの姿

住民みんなが積極的に学習意欲を持ち、より豊かな人生を求めるまち

■現状と課題

図書館の利用促進

平成30年度に図書館システムを更新し、システムを介したスムーズな資料や情報の提供を行っています。住民の知的好奇心や読書意欲に応える選書、必要とする文献や参考図書の照会や検索対応の充実、移動図書館の実施等により、さらなる利用促進を図ることが必要です。

子どもの読書活動の推進

近年は、若い世代の読書離れが懸念されており、子どものうちから読書に親しむ習慣をつくることが重要です。図書館司書による読み聞かせや、ブックスタート⁴⁹等の取組を通して、子どもの読書活動を推進していくことが必要です。

郷土に関する資料の収集

町の財政状況の厳しさから、地域の公共図書館が率先して収集すべき地域資料が十分に 購入できていない状況にあり、貴重な資料の散逸が懸念されます。地域における情報・文 化拠点として、継続して積極的・網羅的な地域資料の収集、整理、保存、提供に努めること が必要です。

生涯学習講座の内容について

生涯学習講座の参加者は、60歳以上が大半を占めており、若年層・生産年齢層の参加が 少ない現状で、講座内容に工夫を凝らす必要があります。

公民館の利活用

公民館は、住民相互の親睦や生きがいづくりに大きな役割を果たしています。今後は、 公民館を拠点に住民が主体的に地域に参画することにより、地域住民の多様なニーズに沿った活用を進めることが求められます。

^{49/}ブックスタート:乳児健診時に絵本を配本することにより、赤ちゃんの時から本に接してもらうことで、言葉と心を育てようとする活動



①図書館システム更新

・令和5年度に図書館システムを更新し、効率的・効果的な図書館サービスの提供を継続します。

②ブックスタート事業

・子どもの読書を習慣づけるため、乳幼児の頃から本に親しむブックスタート事業を実施します。

③地域資料の収集

・地域に関わる貴重な資料を継承していくために、地域資料の積極的・網羅的な収集に努めます。

④誰もが参加したくなるような生涯学習講座の選定

・社会教育委員等、幅広い意見を集約し、誰もが参加したくなるような講座を選定するとともに、若年層や生産年齢層が講座に参加しやすい日時や内容を設定します。

⑤公民館の利活用と施設整備の基本的な計画の策定

・運営管理も含めた公民館のあり方を検討し、それに基づき整備の基本的な計画を策定します。

指標	単位	現状値(平成 30 年)	目標値(令和6年)
人口一人あたりの年間貸出冊数	₩	4.3	4.9
図書館の利用促進 (年間来館者数:三館合計)	人	20,776	24,500
子どもの読書活動の推進 (移動図書館の年間実施回数)	回	135	135
子どもの読書活動の推進 (読み聞かせ・おはなし会の年間実施回数)	回	19	20
生涯学習講座の生産年齢層の参加率	%	12.0	30.0

基本目標 4 人と文化を育むまちづくり 基本施策 15 生涯にわたる学習社会の充実

細施策 41

生涯スポーツの振興

目指すまちの姿

住民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、 いつでもどこでもスポーツを楽しめるまち

■現状と課題

生涯スポーツの推進

地域における自主的なスポーツ活動の展開として、スポーツ競技団体やスポーツ少年団、 老人クラブ等が多種多様なスポーツ活動を行っています。また、町スポーツ協会やスポー ツ推進委員等との連携により、各種スポーツ大会や教室を開催しています。

競技スポーツの推進

誰もがスポーツに親しめる環境を構築するため、競技スポーツの育成を進めるとともに、 県や町のスポーツ協会主催のリーダー講習会や実技研修会等に参画し、指導者や審判員の 育成に取り組んでいます。

体育施設の整備

地域の要望に応じた競技用具の購入、老朽化した競技用具の更新等を計画的に進めることで、地域におけるスポーツ活動を促進します。また、既存の体育施設には老朽化が進んでいる施設もあり、適正に維持管理を行うことが必要です。





①ニュースポーツの促進

・子どもから高齢者まで楽しめるニュースポーツ⁵⁰の大会や講習会を開催することにより、身体を動かす機会を提供します。

②競技スポーツの支援・育成

・スポーツ協会やスポーツ少年団をはじめとした関係団体を支援し、選手・指導者の育成に 努めます。

③体育施設の維持管理

・地域におけるスポーツ活動の場を確保するため、体育施設の維持管理を適切に行い、住民 が気軽に運動できる環境づくりを進めます。

指標	単位	現状値(平成 30 年)	目標値(令和6年)
ニュースポーツ講習会の参加者数	人	219	350
町内小学校児童数に対する スポーツ少年団加入者の割合	%	38	41
花はす早朝マラソンの参加申込者数	人	2,985	3,000
町民スポーツ祭の参加者数	人	375	360

^{50/}ニュースポーツ: グラウンドゴルフ、インディアカ、スティックリング等、新しいスポーツ種目の総称で、体力、技術、性別、年齢に左右されず、誰もができるスポーツ

基本目標 4 人と文化を育むまちづくり 基本施策 16 歴史文化の継承と芸術文化の振興

細施策 42

歴史・伝統文化の保存と継承

目指すまちの姿

歴史・文化や景観を守り育て、活動・イベント等により活用し、 身近に感じることができるまち

■現状と課題

文化財保存の担い手不足

地域固有の優れた歴史・伝統文化を文化財として指定するとともに、保存継承活動を担う団体等の支援をしています。しかし、人口減少により文化財保存の担い手が不足しつつあり、保存継承活動の弱体化が懸念されます。

歴史の道・史跡・文化的景観の保存と活用

本町は古くから交通の要所であったことから、北陸道や馬借街道といった歴史の道や数 多くの城跡が残っており、木ノ芽峠や湯尾峠、馬借街道、杣山城跡等の整備を行っていま す。また、越前海岸の水仙畑等、優れた文化的景観の保存と活用に努めています。

歴史的建造物の保存と活用

街道の宿場町として発展した今庄宿や板取宿、北前船の海運業に従事した河野浦の船主 集落に残る歴史建造物の保存・活用を図っています。今庄宿では、伝統的建造物群保存対 策調査、歴史資料調査を、国重要文化財の指定を受けた中村家住宅では、保存修理に関す る事業、歴史資料調査をそれぞれ実施しています。

板取宿に残る4棟の茅葺き民家と木ノ芽峠前川家については、屋根の差し茅等部分的な修復を繰り返してきましたが、整備後20年以上が経過していることから老朽化が進んでいます。入居者の生活にも支障をきたすおそれがあるため、屋根全面の葺き替え等本格的な修繕が必要です。歴史的建造物の老朽化により、保存・活用が十分に図られないまま取り壊され、地域の歴史文化資源が失われることも懸念されます。



①文化財ネットワークの構築

・文化財を中心としたネットワーク構築のため、文化財保存継承団体や個人に対して、文化 財サポーターへの登録の呼びかけや交流活動を進め、文化財保護思想の普及を図ります。

②歴史の道・史跡・文化的景観の整備・活用の推進

- ・国指定史跡杣山城跡では、地域の歴史遺産の中核として適切な保存と効果的な整備・活用 を図ります。
- ・城主の居館跡や山頂の山城跡においては、遺構の復原整備や解説板の設置等の整備を行います。
- ・越前海岸の水仙畑と農村景観については、重要文化的景観の選定後に、関係部局とも連携 して水仙栽培の継承や獣害対策に取り組みます。

③歴史的建造物の保存・活用の推進

- ・歴史的建造物を地域の歴史文化資源として次世代に継承していくため、歴史的建造物の保存・活用を推進します。
- ・今庄宿では、重要伝統的建造物群保存地区⁵¹選定後に、修理・修景事業を実施し、地区全体に 対し一体的な保存・整備を行います。
- ・中村家住宅では、保存修理工事とともに保存活用計画を策定し、公開活用に向けた整備を 行い、北前船主の館右近家とともに歴史文化資源の面的・一体的整備を実施します。
- ・板取宿および木ノ芽峠一帯については、保存管理方針を検討し、茅葺き民家の適切な保存 と活用とともに旧街道沿いの景観や歴史文化資源の維持に努めます。

指標	単位	現状値(平成 30 年)	目標値(令和6年)
杣山城跡の来訪者数	人	86	200
今庄宿(重伝建地区への)来訪者数	人	22,172	30,000
中村家(公開)入館者数	人	1,116	16,000
文化財サポーターの登録者数	人	20	85

^{51/}重要伝統的建造物群保存地区:城下町、宿場町、門前町等、全国各地に残る歴史的な集落・街並みで、特に価値が高いものとして国が選定した地区

基本目標 4 人と文化を育むまちづくり 基本施策 16 歴史文化の継承と芸術文化の振興

細施策 43

芸術・文化の振興

目指すまちの姿

住民みんなが、心身ともに豊かな芸術文化にふれあえるまち

■現状と課題

文化会館の運営維持

南条文化会館は、町内外の各種団体の発表会や研修会のほか、町外の中学校や高校の吹奏楽部による強化練習での長期利用等、文化芸術の拠点施設としての役割を担っています。

一方、施設および設備の老朽化に伴い、大規模修繕や大規模改修が想定されるため、施設 利用への影響が懸念されます。

自主事業公演の設定

住民の文化芸術に対する関心を高めるために、小さい子どもから老若男女が楽しめるさまざまなジャンルの公演を実施しています。しかしながら、集客にムラがあるため、住民や観客のニーズに沿った演目の設定が必要です。

文化芸術活動の推進

文化協議会⁵²では、主体的な文化芸術活動を行っていますが、会員の高齢化による脱会・新規会員の加入減等により会員数が減少しているとともに、既存サークルの休会・退会によりサークル数も減少しているため、活動の衰退が懸念されます。

52/文化協議会:町の文化活動の拡がりを目的とした協議会



①文化会館の延命対策と利用促進

- ・計画的な修繕の実施と維持管理に努め、施設の延命化を図ります。
- ・文化芸術の拠点施設として、町内外の利用者に対しさらなる利用促進を図ります。

②自主事業公演の実施

・観客のニーズに沿い、魅力ある文化芸術作品の自主事業公演を実施します。

③文化協議会の活動支援

- ・文化協議会の啓発活動を推進します。
- ・既存会員による新規会員の勧誘を行います。
- ・生産年齢層の加入が見込めるようなサークルの創設を促進します。

指標	単位	現状値(平成 30 年)	目標値(令和6年)
文化会館大ホール・ロビー展示等の 延べ利用日数	日	110	114
自主事業公演集客率 (総客席数に対する入場者数割合)	%	72	80
文化協議会加盟団体数	団体	53	53